

令和4年度 特定最低賃金の審議・決定状況

都道府県	地域別最賃	業 種	時間額	効力発生日
北海道	920	処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業	954	R4.12.1
		鉄鋼業	1,000	R4.12.1
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	955	R4.12.1
		船舶製造・修理業、船体ブロック製造業	948	R4.12.2
青 森	853	鉄鋼業	958	R4.12.21
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	888	R4.12.21
		各種商品小売業	882	R5.2.19
		自動車小売業	919	R4.12.21
岩 手	854	鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業	908	R4.12.31
		光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	886	R4.12.31
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	877	R4.12.31
		百貨店、総合スーパー	800 ()	H30.12.28
		各種商品小売業	767 ()	H28.12.11
		自動車小売業	903	R5.1.1
宮 城	883	鉄鋼業	983	R4.12.15
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	919	R4.12.15
		自動車小売業	946	R4.12.15
秋 田	853	非鉄金属製錬・精製業	933	R4.12.25
		電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業	891	R4.12.25
		自動車・同附属品製造業	938	R4.12.25
		自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	897	R4.12.25
山 形	854	ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業	919	R4.12.25
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	903	R4.12.25
		自動車・同附属品製造業	919	R4.12.25
		自動車整備業	923	R4.12.25
福 島	858	非鉄金属製造業	912	R5.1.1
		計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業	889	R4.1.13
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	880	R4.12.30
		輸送用機械器具製造業	916	R4.12.24
		自動車小売業	922	R4.12.18

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「()」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和4年度 特定最低賃金の審議・決定状況

都道府県	地域別最賃	業 種	時間額	効力発生日
茨 城	911	鉄鋼業	1,004	R4.12.31
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	964	R4.12.31
		計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業	961	R4.12.31
		各種商品小売業	881 ()	R3.12.31
栃 木	913	塗料製造業	1,023	R4.12.31
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	970	R4.12.31
		計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業	971	R4.12.31
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	971	R4.12.31
		自動車・同附属品製造業	978	R4.12.31
		各種商品小売業	874 ()	R2.12.31
群 馬	895	製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	976	R4.12.29
		ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業	965	R4.12.29
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	965	R4.12.29
		輸送用機械器具製造業	965	R4.12.29
埼 玉	987	非鉄金属製造業	1,006	R4.12.1
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,013	R4.12.1
		輸送用機械器具製造業	1,013	R4.12.1
		光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	1,022	R4.12.1
		各種商品小売業	849 ()	H28.12.1
		自動車小売業	1,018	R4.12.1
千 葉	984	調味料製造業	889 ()	H29.12.25
		鉄鋼業	1,054	R4.12.25
		はん用機械器具、生産用機械器具製造業	922 ()	H30.12.25
		計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業	887 ()	H29.12.25
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,013	R4.12.25
		各種商品小売業	848 ()	H28.12.25
		自動車(新車)小売業	922 ()	H30.12.25
東 京	1072	鉄鋼業	871 ()	H26.3.23
		はん用機械器具、生産用機械器具製造業	832 ()	H22.12.31
		業務用機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	829 ()	H22.12.31
		自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、航空機・同附属品製造業	838 ()	H24.2.18

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「()」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和4年度 特定最低賃金の審議・決定状況

都道府県	地域別最賃	業 種	時間額	効力発生日
神 奈 川	1,071	塗料製造業	894 ()	H27.3.1
		鉄鋼業	874 ()	H26.3.15
		非鉄金属・合金金圧延業、電線・ケーブル製造業	821 ()	H22.12.20
		ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、建設機械・鉱山機械、金属加工機械製造業	857 ()	H25.3.1
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	890 ()	H27.3.1
		輸送用機械器具製造業	855 ()	H25.3.1
		自動車小売業	842 ()	H23.12.21
新 潟	890	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	965	R4.12.28
		各種商品小売業	842 ()	R1.12.31
		自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	961	R4.12.29
富 山	908	アルミニウム第2次製錬・精製業、アルミニウム・合金金圧延業、アルミニウム・合金金鋳物、アルミニウム・合金金ダイカスト、金属製サッシ・ドア、建築用金属製品、アルミニウム・合金金プレス製品製造業	781 ()	H27.12.26
		玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業	960	R4.12.25
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	910	R4.12.22
		百貨店、総合スーパー	915	R4.12.28
		自動車(新車)小売業	769 ()	H23.1.20
石 川	891	綿紡績、化学繊維紡績、毛紡績、その他の紡績、染色整理、網、漁網、網地製造業	782 ()	H29.12.31
		洋食器・刃物・手道具・金物類、金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品製造業	763 () 6,102 (日額)	H11.12.26
		金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具製造業	971	R4.12.31
		電子部品・デバイス・電子回路、民生用電気機械器具、電子応用装置、情報通信機械器具製造業	923	R4.12.31
		自動車・同附属品、自転車・同部分品製造業	971	R4.12.31
		百貨店、総合スーパー	915	R4.12.31
福 井	888	紡績業、化学繊維、織物、染色整理業	830 ()	R1.12.24
		繊維機械、金属加工機械製造業	915	R4.12.24
		電子デバイス、電子部品、記録メディア、電子回路、ユニット部品、その他の電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、電子応用装置、通信機械器具・同関連機械器具、映像・音響機械器具製造業	857 ()	R1.12.24
		百貨店、総合スーパー	840 ()	R2.12.24
山 梨	898	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	959	R4.12.30
		自動車・同附属品製造業	961	R4.12.25
長 野	908	印刷、製版業	850 ()	R1.12.31
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	956	R4.12.16
		計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	945	R4.12.14
		各種商品小売業	910	R4.12.31

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「()」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和4年度 特定最低賃金の審議・決定状況

都道府県	地域別最賃	業 種	時間額	効力発生日
岐 阜	910	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	929	R4.12.21
		自動車・同附属品製造業	972	R4.12.21
		航空機・同附属品製造業	991	R4.12.21
静 岡	944	バルブ・紙・加工紙製造業	786 ()	H27.12.31
		タイヤ・チューブ、ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業	915 ()	R3.12.20
		鉄鋼、非鉄金属製造業	979	R4.12.21
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、輸送用機械器具製造業	995	R4.12.21
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	964	R4.12.21
		各種商品小売業	886 ()	R1.12.21
愛 知	986	染色整理業	732 ()	H20.12.16
		製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1,018	R4.12.16
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	968 ()	R3.12.16
		計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	875 ()	H29.12.16
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	901 ()	H30.12.16
		輸送用機械器具製造業	997	R4.12.16
		各種商品小売業	847 ()	H28.12.16
		自動車(新車)、自動車部分品・付属品小売業	800 ()	H19.12.16
三 重	933	自動車(新車)小売業	943 ()	R2.12.16
		ガラス・同製品製造業	923 ()	R3.12.21
		鋳鉄铸件、可鍛鋳鉄、鋳鉄管製造業	739 () 5,907 (日額)	H10.12.15
		電線・ケーブル製造業	970	R4.12.21
		洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	843 ()	H27.12.20
		一般機械器具製造業	762 ()	H15.12.15
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	952	R4.12.21
滋 賀	927	建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業	987	R4.12.21
		紡績業、化学繊維製造業、その他の織物業、染色整理業、繊維粗製品製造業、その他の繊維製品製造業	789 ()	H28.12.30
		ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業	967	R4.12.31
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	978	R4.12.31
		計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	965	R4.12.31
		自動車・同附属品製造業	981	R4.12.31
各種商品小売業	840 ()	H30.12.29		

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「()」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和4年度 特定最低賃金の審議・決定状況

都道府県	地域別最賃	業 種	時間額	効力発生日
京 都	968	金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業	933 ()	R1.12.22
		ポンプ・圧縮機器製造業、一般産業用機械・装置製造業、その他のはん用機械・同部分品製造業、繊維機械製造業、生活関連産業用機械製造業、基礎素材産業用機械製造業、金属加工機械製造業、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業、その他の生産用機械・同部分品製造業、事務用機械器具製造業、サービス用・娯楽用機械器具製造業、建設機械・鉱山機械製造業	822 ()	H20.12.21
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	986	R5.1.27
		輸送用機械器具、建設機械・鉱山機械製造業	993	R5.1.27
		各種商品小売業	938 ()	R4.1.26
		自動車(新車)小売業	939 ()	R4.1.26
大 阪	1023	塗料製造業	1,031	R4.12.1
		鉄鋼業	996 ()	R4.1.22
		非鉄金属・同合金圧延業、電線・ケーブル製造業	993 ()	R3.12.1
		はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、暖房・調理等装置、配管工事用附属品、金属線製品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,028	R4.12.1
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	994 ()	R3.12.1
		自動車・同附属品製造業	998 ()	R3.12.1
		自動車小売業	993 ()	R3.12.1
兵 庫	960	繊維工業	800 ()	H28.3.1
		塗料製造業	1,000	R4.12.1
		鉄鋼業	1,024	R4.12.1
		はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業	993	R4.12.1
		計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業	963	R4.12.1
		電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業	961	R4.12.1
		輸送用機械器具製造業	1,034	R4.12.1
		各種商品小売業	797 ()	H28.2.1
		自動車小売業	963	R4.12.1
奈 良	896	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	905	R3.12.29
		電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業	891 ()	R3.12.29
		自動車小売業	892 ()	R3.12.29
		木材・木製品・家具・装備品製造業	816 () 6,527 (白額)	H1.1.25
和歌山	889	鉄鋼業	1,008	R4.12.30
		百貨店、総合スーパー	869 ()	R3.12.30
鳥 取	854	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	859	R4.12.17
		各種商品小売業	718 ()	H28.12.17

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「()」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和4年度 特定最低賃金の審議・決定状況

都道府県	地域別最賃	業 種	時間額	効力発生日
島 根	857	製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業	987	R4.11.30
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	963	R4.12.22
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	882	R4.12.18
		自動車・同附属品製造業	951	R4.12.28
		百貨店，総合スーパー	750 ()	H29.11.22
		自動車(新車)小売業	932	R4.12.11
岡 山	892	耐火物製造業	954	R4.12.30
		鉄鋼業	1,010	R4.12.4
		空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機、家庭用エレベータ、冷凍機・温湿調整装置、玉軸受・ころ軸受、農業用機械、縫製機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、真空装置・真空機器、他に分類されない生産用機械、同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業	972	R4.12.29
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	932	R4.12.30
		自動車・同附属品製造業	956	R4.12.10
		船舶製造・修理業，船用機関製造業	1,003	R4.12.28
		各種商品小売業	910	R4.12.11
広 島	930	製鉄業、鋼材、鋳鉄铸件、可鍛鉄製造業、その他の鉄鋼業	1,024	R4.12.31
		建設用・建築用金属製品、その他の金属製品製造業	969	R4.12.31
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	984	R4.12.31
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	953	R4.12.31
		自動車・同附属品製造業	964	R4.12.31
		船舶製造・修理業，船用機関製造業	999	R4.12.31
		各種商品小売業	903 ()	R3.12.31
		自動車小売業	958	R4.12.31
山 口	888	鉄鋼業、非鉄金属精錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業	1,024	R4.12.15
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	948	R4.12.15
		輸送用機械器具製造業	985	R4.12.15
		百貨店，総合スーパー	907	R4.12.15
徳 島	855	造作材・合板・建築用組立材料製造業	876	R3.12.21
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	977	R4.12.21
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	942	R4.12.21
香 川	878	冷凍調理食品製造業	849 ()	R3.12.15
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,000	R4.12.15
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	942	R4.12.15
		船舶製造・修理業，船用機関製造業	1,003	R4.12.30

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「()」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和4年度 特定最低賃金の審議・決定状況

都道府県	地域別最賃	業 種	時間額	効力発生日
愛 媛	853	バルブ、紙製造業	977	R4.12.25
		はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	963	R4.12.25
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	947	R4.12.25
		船舶製造・修理業、船用機関製造業	985	R4.12.25
		各種商品小売業	854	R4.12.25
高 知	853	電子部品・デバイス・電子回路、電子応用装置、映像・音響機械器具製造業	793 ()	R1.12.29
		一般貨物自動車運送業	910	H19.6.2
福 岡	900	製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1,010	R4.12.10
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	977	R4.12.10
		輸送用機械器具製造業	987	R4.12.10
		百貨店、総合スーパー	897 ()	R4.1.7
		自動車(新車)小売業	987	R4.12.10
佐 賀	853	陶磁器・同関連製品製造業	854	R4.12.16
		ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、農業用機械、建設機械・鉱山機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、金属加工機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、その他の生産用機械・同部分品製造業	929	R4.12.30
		発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、電球・電気照明器具、電池、その他の電気機械器具、通信機械器具・同関連機械器具、電子計算機・同付属装置、電子デバイス、電子部品、記録メディア、電子回路、ユニット部品、その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	900	R4.12.24
長 崎	853	はん用機械器具、生産用機械器具製造業	875	R1.12.7
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	864	R3.12.29
		船舶製造・修理業、船用機関製造業	875	R1.11.29
熊 本	853	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	896	R4.12.15
		自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	931	R4.12.15
		百貨店、総合スーパー	855	R4.12.15
大 分	854	鉄鋼業	1,010	R4.12.25
		非鉄金属製造業	965	R4.12.25
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	896	R4.12.25
		自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	916	R4.12.25
		各種商品小売業	716 ()	H28.12.25
		自動車(新車)小売業	902	R4.12.25
宮 崎	853	部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料、乳製品製造業	678 ()	H26.12.26
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	831 ()	R3.12.24
		各種商品小売業	705 ()	H27.12.24
		自動車(新車)小売業	890	R4.12.14

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「()」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。

令和4年度 特定最低賃金の審議・決定状況

都道府県	地域別最賃	業 種	時間額	効力発生日
鹿 児 島	853	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	842 ()	R3.12.17
		百貨店, 総合スーパー	693 ()	H26.12.26
		自動車(新車)小売業	902	R4.12.22
沖 縄	853	畜産食料品製造業	683 ()	H25.12.11
		糖類製造業	769 ()	H30.11.25
		清涼飲料、酒類製造業	686 ()	H25.11.23
		新聞業	879	R4.11.17
		各種商品小売業	770 ()	H30.11.23
		自動車(新車)小売業	770 ()	H30.11.18

(注) 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、これらの最低賃金額のうち最高のものが適用されるため、表中「()」で示された特定最低賃金額については、地域別最低賃金額が適用されます。